

鎌倉市公告第 581 号

都市計画法第 62 条第 1 項の規定に基づく都市計画道路事業認可の告示があったので、同法第 66 条の規定に基づき、次のとおり公告します。

また、同法第 62 条第 1 項の規定に基づく都市計画道路事業の関係図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定に基づき、当該都市計画事業の関係図書を公衆の縦覧に供します。

令和 5 年 (2023 年) 10 月 23 日

鎌倉市長 松 尾 崇



1. 都市計画事業の種類及び名称

- | | |
|------------|----------------------|
| 藤沢都市計画道路事業 | 3・4・23 号村岡新駅南口通り線 |
| 鎌倉都市計画道路事業 | 3・4・5 号深沢村岡線 |
| 同 | 3・5・7 号腰越大船線 (関連外郭部) |

2. 施行者の名称

鎌倉市

3. 事務所の所在地

鎌倉市御成町 18 番 10 号

4. 事業地の所在

- (1) 収用の部分
鎌倉市寺分字堅畑地内
- (2) 使用の部分
藤沢市宮前地内
鎌倉市寺分字堅畑地内

5. 縦覧場所

鎌倉市役所 まちづくり計画部 都市計画課